

夢を現実に!

ふとした「アイデア」や「やりたいこと」をビジネスに

創 業 塾

受講生大募集

どなたでも受講できます。
お住まいは問いません。
起業（創業）に関心のある方!
創業するために役立つ知識がいっぱい!
“受講してよかった”ときっと実感できる!



事業計画!	資金計画!
マーケティング!	IT活用!

創業塾では、創業に関する不安や課題を解消しビジネスプランの策定から個別相談まで創業をサポートします。

- ◆創業支援やセミナーの経験豊富な講師の講義
- ◆開講中の個別相談で個々の疑問や悩みも解消
- ◆グループワークで創業後も続く仲間たちとのネットワーク形成

※全6回の詳細は裏面をご覧ください



そうだ創業しよう!!

○受講特典○

創業塾を受講し、裏面カリキュラム★を受講された方は以下のような特典があります。

特定創業支援事業「創業支援塾」を受講することにより、会津若松市・湯川村から証明書の交付を受けることで次のような各種特典を受けることができます。

- (1) 法人等を設立する際の登録免許税の軽減
資本金の0.7%→0.35%（最低税額15万円の場合は7.5万円）
- (2) 無担保。第三保証人なしの創業関連保証の枠が1,000万円から1,500万円に拡充
- (3) 創業2ヶ月前から対象となる創業関連保証が事業開始6ヶ月前から対象
- (4) 日本政策金融公庫「新創業融資制度」の自己資金要件の免除
「自己資金に関し創業資金総額の1/10以上を有すること」という要件を満たしてるものとみなす。
- (5) 国・県が交付する創業補助金の申請をすることができます

お申込方法：裏申込書にご記入の上、お近くの商工会までFAX・郵送又はご持参下さい

会津中央商工会広域連携協議会

会津坂下町商工会・あいづ商工会・湯川村商工会

お問合せ
お申込み

TEL 0242-83-3139
FAX 0242-83-0684

河東 TEL 0242-75-3511
FAX 0242-75-3779
北会津 TEL 0242-58-2381
FAX 0242-58-3898

TEL 0241-27-3957
FAX 0241-27-3992